

ICTを活用した遠隔教育等の充実

信州大学「放送公開講座」

(概要)

信州大学の各学部を代表する教員が、その多様な研究分野を一般向けに分かりやすく放送で解説するもので、創立50周年を機に平成11年度より開始した。大学の特色ある教育、研究内容を広く公開することを目的としており、長野県内の民放テレビ局で放送している。さらにコンテンツの二次利用として、平成22年度より信州大学テレビや信州大学動画チャンネル等でも公開している。

各学部における研究成果のみならず、総合大学ならではの「学部横断的に展開される研究」、「地域連携・産学官連携で展開される研究」等を含めて、教員やテーマを設定している。

(プログラム内容)

平成22年度は「信州知の森 - 知の創造・未来への提言 - 」と題し、興味深い研究を行っている教員を様々な分野からクローズアップしSBC信越放送で6回にわたって講義を紹介した。

地域社会との連携をより一層深めるための新しい企画として、マーケットインの発想に切り換え、ネットでのアンケートも利用し、広く県民の希望も聞きながら教員や講義テーマを設定して実施した。「川中島合戦から歴史を考える」「雪が織りなす物語」「製品の快適性(心地)を科学する」(平成22年度)など毎年6タイトルを制作。県内約80万世帯に向けて放送しており、地域の方々から好評を得ている。

(コンテンツ二次利用)

信州大学テレビでの活用

日本初の大学専用テレビチャンネルを開設、平成18年10月より放送を開始した。ケーブルテレビ(株式会社テレビ松本ケーブルビジョン)のデジタル1チャンネルを利用して学生の企画・制作番組やイベント、セミナー・講演会・医療系番組等、信州大学の魅力と特色を紹介する様々な番組を放送している。

信州大学動画チャンネルでの活用

大学の特色ある教育・研究情報や魅力を国内外に広く紹介するために平成22年に公式サイトに開設。また、動画共有サイト「youtube」にも信州大学チャンネルを新設、大学や学生が制作した番組を配信している。オープンキャンパスの映像は再生回数が高く人気。



放送公開講座
パンフレット



信州大学動画チャンネル(youtube)

放送大学における生涯学習機会の提供及び地域課題への対応

1 いつでもどこでも誰でも学習できる機会の提供

国民に最も身近なメディアを活用した大学教育機会の提供

日本で唯一、国民にとって最も一般的なメディアであるテレビ・ラジオ放送を通じて大学教育の機会を提供している通信制大学。

BSデジタル放送による全国への授業配信

平成23年10月よりBSデジタル放送による授業を開始し、学習機会を一層拡大。関東の一部地域では地上放送も実施。

| BSデジタル放送(全国放送) | | 地上放送(関東の一部地域) | |
|----------------|-------|---------------|----------------------------------|
| テレビ | 231ch | テレビ | リモコン番号12 |
| ラジオ | 531ch | ラジオ | FM 77.1MHz(東京) FM 77.1MHz(前橋) |

インターネットによる放送授業補完サービスの実施

放送授業の補完として、放送授業科目の大半について、インターネット配信実験を実施。

| 配信 | インターネット配信科目数/科目数(平成24年度) |
|---------|--------------------------|
| テレビ授業科目 | 112科目/180科目(62%) |
| ラジオ授業科目 | 161科目/161科目(100%) |

一流の講師による豊富な授業科目の提供

深い教養を身につける科目から資格関連科目まで幅広い授業科目を提供。また、学士取得を目指すことも1科目から受講することもでき、多様な生涯学習ニーズに対応。【24年度 教養学部 267科目、大学院文化科学研究科 68科目】

各都道府県に設置した学習センターで多様な学習機会を提供

各都道府県に57の学習センター・サテライトスペースを設置し、地域の特性に合わせた面接授業や公開講演会を数多く実施。また、サークル活動など学生交流の場としても機能。【24年度 面接授業 3000科目 23年度 公開講演会 444講座】

あらゆる世代の学生が約8万5千人在籍

働きながらスキルアップのために学ぶ学生や定年退職後自身の教養を深めるために学ぶ学生など、15才~98才の幅広い年齢層の学生が放送大学で学習。

放送大学

24年度第1学期在学者
(合計85,274人)



2 地域課題への対応事例

地域課題の解決に資する学習機会の充実

放送授業科目による関連科目(例)

| テーマ | 開講科目(例)(平成24年度) |
|-------|-------------------------------------|
| 少子高齢化 | 「高齢者の生活保障」、「人口減少社会のライフスタイル」、「在宅看護論」 |
| 防災 | 「都市と防災」、「阪神・淡路大震災と東日本大震災(特別講義)」 |
| 環境 | 「環境デザイン論」、「環境工学」、「都市環境デザイン論」 |
| 健康 | 「健康と社会」、「循環器病の健康科学」、「心の健康と病理」 |

面接授業による関連科目(例)

| テーマ | 開講科目(例)(平成24年度) |
|-------|--|
| 少子高齢化 | 「現代家族論(東京足立)」、「高齢社会と法(長野)」 |
| 防災 | 「地震防災の科学(福島)」、「山陰の自然災害と防災(島根)」 |
| 環境 | 「化学実験による環境汚染分析入門(和歌山)」、「水環境の科学と環境問題(大阪)」 |
| 健康 | 「地域食材の有する健康増進機能(高知)」、「食べ物と薬の意外な関係(北海道)」 |

公開講演会の講座(例)

| テーマ | 開講講座(例)(平成23年度) |
|-------|--|
| 少子高齢化 | 「高齢化社会への対応(福岡)」、「地域における高齢者支援について(岡山)」 |
| 防災 | 「東日本大震災から学ぶ環境・防災づくり(神奈川)」、「災害時要援護者の防災対応(栃木)」 |
| 環境 | 「環境とエネルギー(山口)」、「温暖化と食糧生産(佐賀)」 |
| 健康 | 「健康長寿の処方箋:さらば生活習慣病(宮城)」、「ライフサイクルと健康(鹿児島)」 |

地方公共団体や他大学等と連携した取組事例

全国各地に設置した学習センターでは、他大学や地方公共団体とも連携した取組も実施。

他大学との連携事例

福井学習センターにおいて、福井大学地域貢献推進センターとの共催により、社会や地域の課題に合ったテーマ(「高齢者と共生する」など)の公開講演会を行い、参加者(県民)と意見交換・討論を実施。(23年度)

地方公共団体との連携事例

埼玉学習センターにおいて、秩父市、秩父市教育委員会との共催により、公開講演会「埼玉県の都市化と地域の変貌」を開催。(23年度)

30日セルフチャレンジキャンプ (国立中央青少年交流の家)

不登校、引きこもり、ニートなど特定の状況にある青年に対する自立支援
 30日間(29泊)ボランティアメイト(大学生等)と共同生活しながら、3食自炊(原則)し、
 「早寝早起き朝ごはん」など規則正しい生活
 0合目からの富士登山を通して達成感を味い、ボランティア活動・勤労体験(酪農)を通して、
 地域の人々とふれあうことでコミュニケーション力を育む

【参加者の状況】

- 【H21】9月1日～30日(29泊30日)
 10名参加 進学・復学 3名、働き始めた者 2名
 自立支援機関(NPO)に通った者 3名
 就職活動を始めた者 2名
- 【H22】9月1日～30日(29泊30日)
 10名参加 進学・復学 1名、働き始めた者 4名
 自立支援機関(NPO)に通った者 1名
 その他 2名、途中帰宅2名
- 【H23】9月1日～30日(29泊30日)
 9名参加 進学・復学 2名、働き始めた者 2名
 その他 1名、途中帰宅4名



地元牧場での酪農体験



0合目からの富士登山



ログハウスでの共同生活

【運営サポート】

アドバイザー(臨床心理士)、ボランティアメイト(大学生等)

【事業成果の普及(H21)】

事業報告会、DVD作成配布、
 NHKテレビで放映(BSハイビジョン、教育、NHK総合)

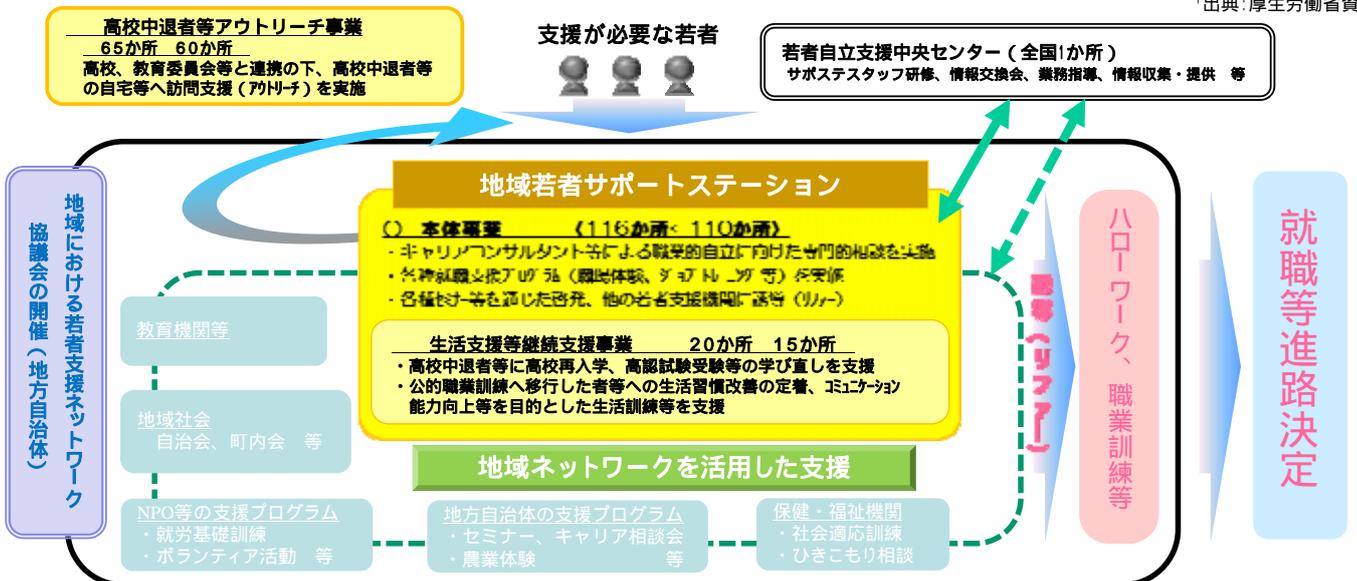
この事業に参加し、確かな自信を掴んだ参加者の一人は、その後高校進学を決意し、見事に入学した。
 さらには皇太子殿下にも御臨席いただいた中央青少年交流の家開所50周年記念式典において、青年代表として祝辞を述べるという大役を果たしてくれた。

地域若者サポートステーション事業(ニート等の若年者の職業的自立支援の強化)

24年度予算額 20億円

ニート等の若者の自立を支援するためには、各人の置かれた状況に応じて個別・継続的に包括的な支援を行うことが必要。
 このため、地方自治体との協働により、地域の若者支援機関からなるネットワークを構築し、その拠点として「地域若者サポートステーション」(愛称:サボステ)を運営し、ニート等の縮減を図る(平成18年度から事業開始。若年無業者の支援に関するノウハウを有する民間の団体へ事業委託。)
 平成24年度は、この設置拠点を拡充するとともに、高校中退者等を対象とした訪問支援(アウトリーチ)による学校教育からの円滑な誘導体制及び職業訓練に移行した者等の継続的支援を拡充するなど、ニート等の若者の職業的自立支援を強化することとする。
 「新成長戦略」に掲げられた目標:「地域若者サポートステーションにおける就職等進路決定者数10万人」(2011年度から10年間)

【出典:厚生労働省資料】

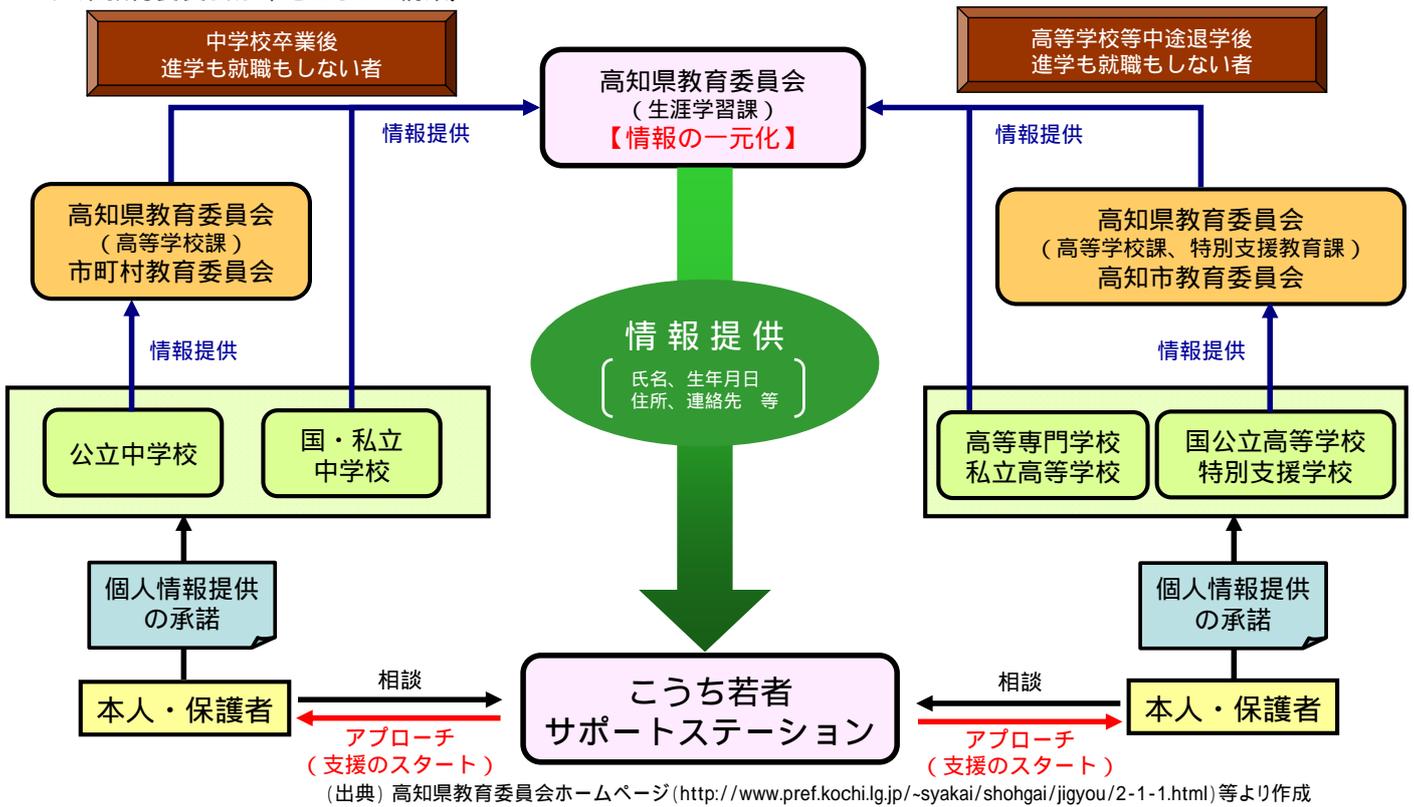


【利用者数等】

| | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|-----------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 就職等進路決定者数 | 650 | 1,930 | 2,925 | 4,660 | 6,742 | 12,165 |
| のべ来所者数 | 35,179 | 144,171 | 202,112 | 273,858 | 364,288 | 454,675 |
| サボステ設置箇所数 | 25 | 50 | 42 | 77 | 92 | 100 |

学校・教育委員会と地域若者サポートステーションが連携している例 ～ 高知県「若者はばたけネット」～

中学校卒業時、高等学校等中途退学時に、進学も就職もしない者に対し、学校教育からの切れ目のない支援を行うために、対象者の情報を一元化するための関係機関の情報ネットワーク組織(「若者はばたけネット」)を、高知県教育委員会が中心となって構築。

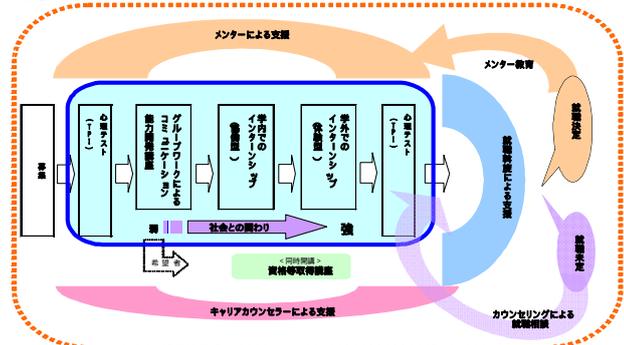


定職・学籍を持たない若年者向けのプログラムの例

【武蔵野大学】

就職の希望を持ちながら大学卒業時に無業であった若年者に対して、大学のキャリア開発科目を体系化した「コミュニケーション能力開発プログラム」の提供及びキャリアコンサルタントによる就職相談などの支援を行う取組

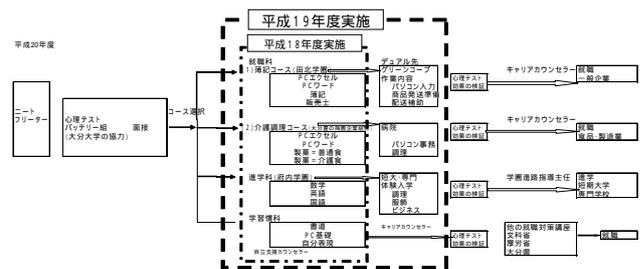
- 対象者: 大学卒業後、現在仕事をしていない者(14名程度)
(特に自己肯定感や対人関係に課題を抱える者を対象)
- 期 間: 約半年(教育プログラム(4ヶ月)、就職支援(2ヶ月~))
- プログラム構成
- 自己理解(心理テスト(TPI)を活用した自己理解ワーク)
 - グループワークによるコミュニケーション能力開発講座
(心理的に安全な「場」を構築するワーク、業界分析、社会人として必要な基本知識とスキルの修得、野外における協働・コミュニケーションの実践型体験学習)
 - インターンシップ(協働型・体験型)
(社会との関わりを段階的に広げていくプログラムの実施)
 - フォローアップ・プログラム
自身の行動や意識の変化を共有し、自身のアクションプランを策定



【府内学園(専修学校)】

進学及び就職といった目的別の講座の実施と、NPOなどの関連団体と連携した受講者のケア及び就職支援を行う取組

- 対象者: 18~35歳程度の定職・学籍を持たない若者(約40名)
- プログラム構成
- 対人関係に苦手意識を持たない商業系統の就職希望者
簿記コース(販売士、簿記3級、CS検定3級・2級)
 - 対人関係が苦手で、生活の糧となる技術を身につけたい者
製菓コース
 - スキルアップと高い理想を持つ者
進学科(国語、数学、英語、その他=入試対策)
高卒認定試験、短大・専門学校入試を視野
 - 長いニート生活で学習に慣れていない者
PC基礎、書道、自分表現(演劇)講座
- 受講履歴はジョブカードに記載



関係団体との連携
大分大学、大分県、ハローワーク、大分県社会福祉会、大分県商工会議所、大分青年会議所、NPO団体による連絡協議会を構成し、各種支援を実施。
(ex. 支援を要する若者の紹介、臨床心理士の派遣、就職支援など)

家庭教育支援の取組事例

課題を抱える家庭に対する学校と連携した支援の仕組みづくり

スクールソーシャルワーカーを中心に中学校区で見守るネットワーク

(大阪府茨木市教育委員会学校教育推進課)

【体制】

小学校に教員免許を持つ専門支援員やサポーター、中学校にSSWを配置し、中学校区で子どもや家庭を見守る体制を構築。

【取組概要】

専門支援員等は週3日学校常駐し、校長や教職員との打合せに基づき、いじめ、不登校非行、虐待等の課題を共有し、家庭訪問し相談に応じる。

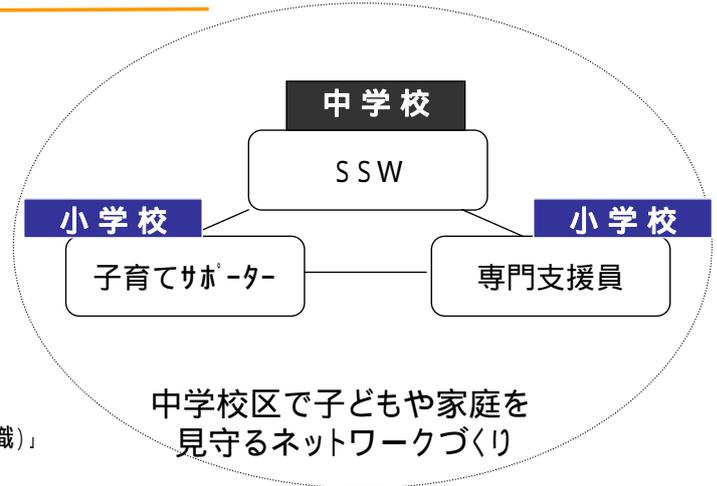
必要な場合は、訪問後に教職員とケース会議を開き、さらに必要な場合には、スクールソーシャルワーカー(SSW)やコミュニティソーシャルワーカー(CSW)、民生委員等を交えた「ケース会議」を開催し、対応を検討。

【成果】

市域全体の長期欠席児童生徒の減少や、朝食を毎日食べる児童の割合の増加

配置型のため、多くのSSWが、校内の生徒指導委員会、不登校対策委員会、学年会議等に参加し子どもたちの実態を把握するとともに、教職員との信頼関係のもとに活動が行っている。

家庭教育支援の効果としては、「保護者 自信を取り戻し、子育てに前向きになった」、「子ども 落ち着きを取り戻し、前向きに学習に取り組んだ」、「学校 保護者へのアプローチ方を確立できた(家庭教育を支援する観点の必要性の再確認、地域の人材や活動との連携の有用性を認識)」



「検定試験の評価ガイドライン(試案)」について(検討のまとめ)

(平成22年6月「検定試験の評価の在り方に関する有識者会議」)

検定試験:社会一般で通称的に使用されている「検定」や「資格」、「認定試験」などの用語を含め、広く学習者の学習成果を測定する、いわば物差しとしての役割を果たす包括的なもの。

検定試験の意義や評価の必要性

チャレンジ精神の涵養、自己の学習の到達目標等の確認、継続的な学習意欲の喚起など様々な意義を有しており、また、学習成果を適切に生かすことのできる社会の実現という面からも、一定の役割を果たしている。検定試験の評価は、こうした検定試験について質の維持向上や信頼性の確保を図り、人々の学習意欲の向上や学習成果の社会での活用促進を目指すものである。

検定試験の評価手法

自己評価が開始されることが重要。その上で、類似する検定事業者間での評価(関係者評価)や、第三者機関による評価(第三者評価)といった外部評価が行われることを期待。

当面は、特に試験の効果が全国に及ぶ検定試験において取り組まれることが期待され、中長期的には各地域で実施されている様々な検定試験に広がり、試験により測定された知識・技能が、全国どこでも通用するような環境の構築が望まれる。

検定試験の評価の視点と内容

実施主体(組織形態や財務基盤、情報公開等) 実施内容(検定試験の目的・内容、測定手法、審査・採点基準等)
実施手続(事前準備、試験の実施体制、事後対応等) 検定結果の活用促進(合格証等の発行、関連情報の提供等)
継続的な学習支援(過去問題・類似問題等、受検者の知識・技能レベル等の情報提供等)

情報公開

検定事業の透明性や試験の信頼性確保の観点から、必要な情報がわかりやすく示され、誰もが容易にアクセスできることが重要。

今後の取組

検定事業者や関係団体等が主体となって、検定試験の目的、内容、規模等に応じた具体的な評価項目や評価基準に関する検討がなされ、各検定事業者による「自己評価」が開始されることが重要。

類似分野の検定事業者同士が、検定試験の質的充実を図る視点で行う「関係者評価」、評価の客観性や専門性、透明性等を確保する観点から、第三者評価機関による評価(「第三者評価」)が行われるなど、段階的に評価の取組が進展することを期待。国としては、こうした取組が進むよう、検定事業者等への働きかけや、評価手法等についての調査研究の実施、関係情報の提供など、必要な支援を継続的に推進。

ISOにおける非公式教育・訓練サービスの国際標準化について

国際標準化の動き

ISO (International Organization for Standardization: 国際標準化機構) は、各国の代表的標準化機関から成る国際標準化機関であり、電気及び電子技術分野を除く全産業分野に関する国際規格の作成を行う民間の組織。ISOにおいては、ドイツの提案を契機に、平成18年より、「非公式教育・訓練のための学習サービス」についての国際規格の開発を開始し、**2010年9月1日、ISO29990「非公式教育・訓練のための学習サービス - サービス事業者向け基本的要求事項」として規格発行。**(国内審議委員会での審議には、文科省、厚労省、経産省もオブザーバーとして参加。) 現在、**認証スキームの実証実験(国内審議委員会の関与する認証スキームに基づく国内最初の認証)**により、**国内の事業者に対して認証が付与されるなど、国内における運用体制の構築に取り組んでいるところ。**

また、2009年、中国より「非公式教育・訓練のための学習サービス」のうち、「語学学習サービス」についての国際規格 (ISO29991) の開発が提案されたことを受け、現在、検討を開始したところ。

ISO29990の概要

規格の目的

非公式教育・訓練分野の学習サービス事業者における質の高い専門的な業務及びパフォーマンスのための汎用モデル及び共通の枠組みを提供すること、及び、学習サービスの利用者が学習サービス事業者を選択することを支援すること

適用範囲

非公式教育・訓練における学習サービス及び学習サービス事業者のための基本的要求事項

非公式教育：組織化された教育活動で、確立され社会に認知された公式な初等、中等又は高等教育制度以外のもの(例：職業訓練、生涯にわたる学習、社内研修等)

学習サービスについての要求事項

学習ニーズの明確化、学習サービスの設計、学習サービスの実施、学習サービス提供のモニタリング、学習サービス事業者によって行われる評価

学習サービス事業者のマネジメントについての要求事項

一般マネジメント要求事項、戦略及びビジネスマネジメント、マネジメントレビュー、予防処置及び是正処置、財務管理及びリスク管理、人事管理、コミュニケーションマネジメント(内部/外部)、リソースの割り当て、内部監査、利害関係者からのフィードバック

認定社会通信教育について

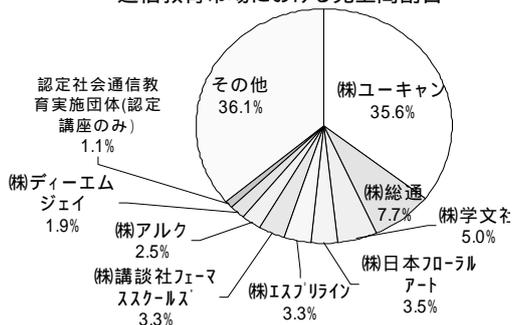
- ・平成23年度は、27団体が112講座を開設し53,178人が受講。前年比 5講座、 15,198人。
- ・受講者は、昭和45年の122万人をピークに減少傾向。

- メリット** 講座単価が安価、第4種郵便による割引、国の認定による信頼性、矯正施設での優先採用等
- デメリット** 認定・変更が煩雑で時間がかかる(教材改訂を敬遠)、年次報告などの事務負担、

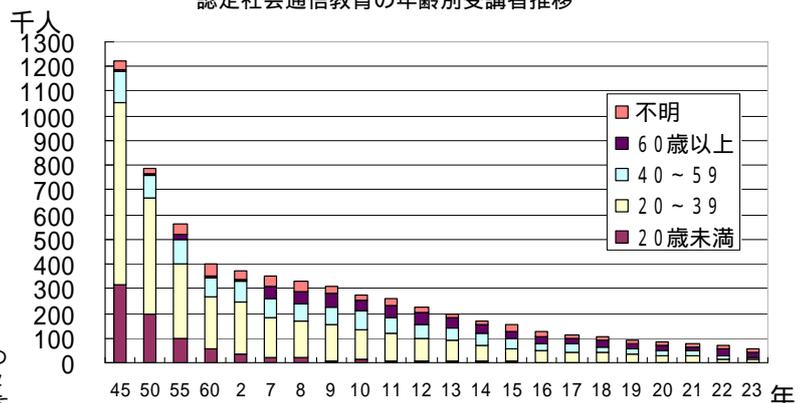
国の関与

- ・認定社会通信教育制度により、通信教育の質の確保や社会的通用性を確保。
- ・戦後の復興の方策として、学校法人、民法法人格を有する団体が実施する講座を対象に国主導で振興(広報、財政支援、表彰)。現在は、認定と表彰、パンフレットによる広報、関係団体との連携・協力(表彰式等への出席等)が中心。
- ・文部科学大臣賞の授与による受講者の学習意欲の維持・向上。
- ・(財)社会通信教育協会への指導、助言等。

通信教育市場における売上高割合



認定社会通信教育の年齢別受講者推移



「通信教育市場における売上高割合」は(株)富士経済調査(通販・eコマースビジネスの実態と今後2010 2011 市場編)から、主に子ども向け講座を提供している(株)ネットエデュケーション、(株)Zを除き、文部科学省認定社会通信教育の団体を加えて算出したもの。

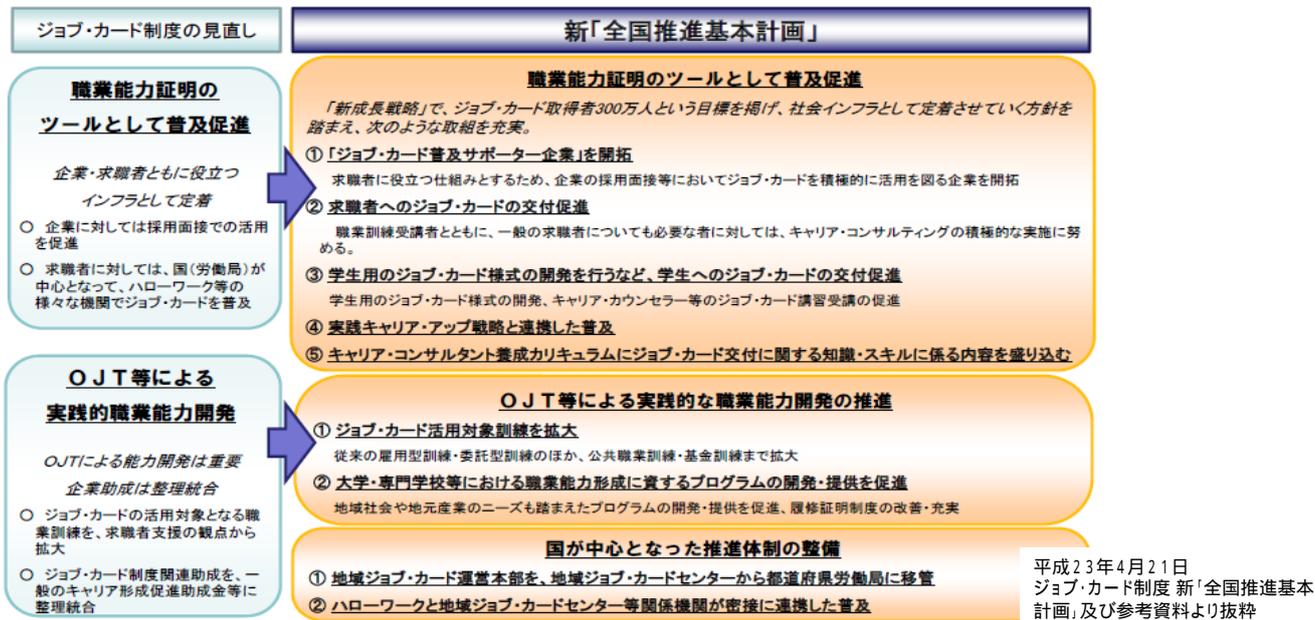
「ジョブ・カード制度」について

ジョブカード：職務経歴、学習歴・訓練歴等の他に、ご本人が職業訓練や職務の中で得た具体的な職業能力やご本人の長所等について、一定の講習を受けたキャリア・コンサルタント等が明確化し、客観的に記述した情報がまとめられたシートです。
OJT等の実践的な職業訓練を受講した場合は、訓練実施企業等による職業能力評価の結果も記載されます。

ジョブ・カード制度とは、広く求職者、在職者、学生等を対象に、自らの職業能力を高め、それを証明できるよう、ジョブ・カードを次のように活用する仕組みを総称するもの。

ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを受けることにより、職業意識やキャリア形成上の課題の明確化、自律的な職業選択やキャリアの方向付けを促すとともに、職業訓練の評価等を記載する職業能力証明ツールとしてのジョブ・カードを就職活動等に活用する。

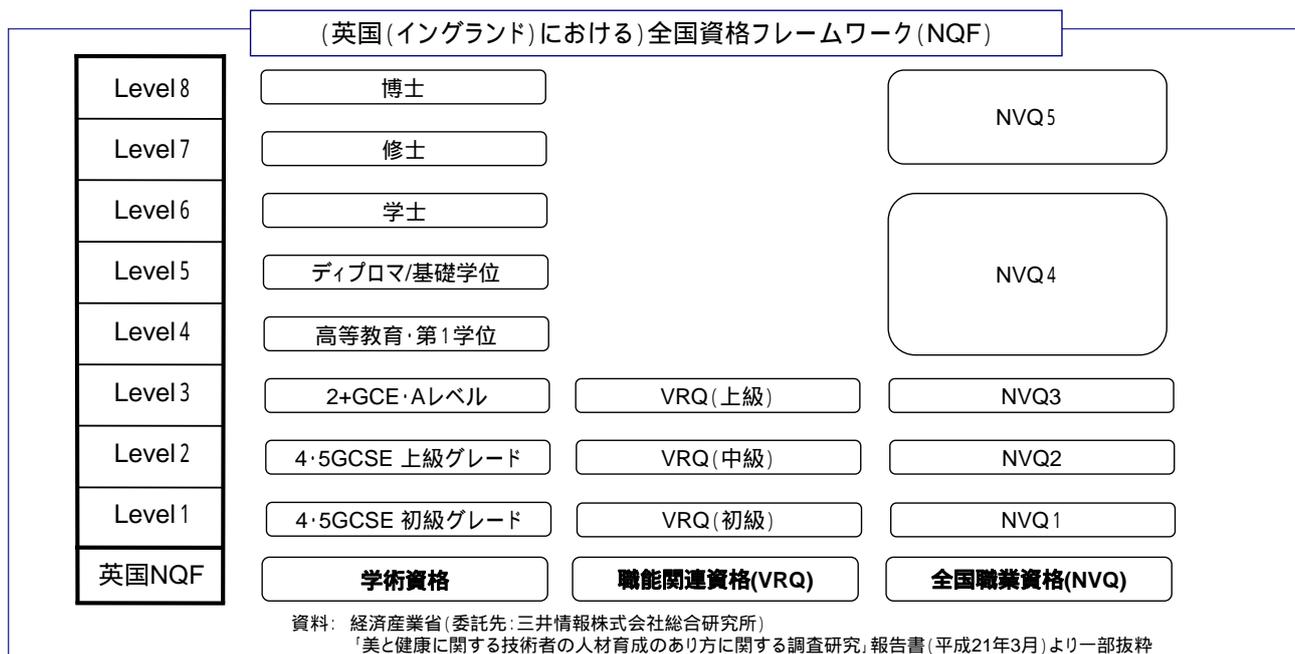
OJT等の実践的な職業訓練により職業能力の向上を図るとともに、訓練実施企業による職業能力評価等を行い、その結果が記載されたジョブ・カードを就職活動等に活用する。



イギリス(イングランド)における職業資格と学位等の資格枠組み(2002.9~)

学術資格と職業資格の峻別が、社会的に負の結果をもたらしているという報告書¹が1997年に出され、これに応じて政府は新しい資格フレームワークの整備を進めてきた。イングランドでは1997年にQCAが設立され、「全国資格フレームワーク(National Qualifications Framework: NQF)」を整備(「イギリスにおける地域人材の育成と認証システム」 小山善彦(2004)より一部抜粋)

¹ Report of the National Committee of Inquiry into Higher Education, July 1997(Dearing Report)



用語注：

GCSE: General Certificate of Secondary Education(中等学校修了一般資格:16歳に受験するのが一般的)

GCE: General Certificate of Education(大学入学資格:18歳に受験するのが一般的)

NQF: National Qualifications Framework NVQ: National Vocational Qualifications QCA: Qualifications and Curriculum Authority

VRQ: Vocation-Related Qualifications, もしくは、GNVQ: General National Vocational Qualification(一般全国職業資格)とも呼ばれる。

イギリス(イングランド)における新しい資格枠組み(QCF)について

全国資格フレームワーク(NQF)及び全国職業資格(NVQ)は、2008年からの「資格単位枠組み(QCF)」の本格実施に向けた移行作業が行われている。QCF導入により、学習者にとっては、学習方法等に関する選択の幅が広がり、それぞれのペースで、様々な媒体から、それぞれに合致した方法で資格を得ることが可能となる事が期待されている。QCFは、2010年2月に、欧州資格枠組み(EQF)への参照手続きが終了した。

欧州各国の各資格がどのレベルにあり、当該資格保有者がどのような知識等を有しているか比較可能とするための枠組み。EUはEU加盟各国に、それぞれの国内の資格枠組み(NQF)を2012年末までにEQFへ関係づける(「参照」(referencing))ことを推奨している。

Qualifications and Credit Framework(QCF)の特徴

- すべての資格は「レベル(難しさ)」と「学習量(単位数)」によって定められている(表1)。
- すべての資格は、「ユニット」で構成されている(表2)。また、すべてのユニットは、必要な単位数を定めている。
- すべての資格は、単位数に応じて、3種類のタイプに分類されている。(表3)。

表1. Qualifications and Credit Framework(QCF)の構成

| レベル | Award (1-12) | Certificate (13-36) | Diploma (37以上) |
|-----|--------------|---------------------|----------------|
| 8 | | | |
| 7 | | | |
| 6 | | | |
| 5 | | | |
| 4 | | | |
| 3 | | | |
| 2 | | | |
| 1 | | | |
| 基礎 | | | |

学習量(単位数)

表2. ユニットに表示されるべき内容

| 表示項目 | 内容 |
|---------|--|
| タイトル | ユニットの内容を正確に示す記述 |
| レベル | ユニットによって達成される学習アウトカムのレベルの設定。QCF共通基準(9レベル)を参考に決定。なお、このレベルはユニットに所属するもので、資格全体のレベルとは関係がない。 |
| 単位数 | ユニット履修者に与えられる単位数。1単位は10時間の学習時間が基準。 |
| 学習アウトカム | 学習者が習得すべき知識、理解度、能力(できること)の記述。 |
| 評価基準 | 学習アウトカムを達成していることを証明するために、学習者が満たすべき標準の設定。ただし、具体的なアセスメントの方法やツールについての記述は含めない。 |

表3. 資格タイプの3分類

1単位あたりの学習量は10時間

| 資格タイプ | 単位数 | 資格の特色と用途 |
|-------------|-------|---|
| Award | 1-12 | 最小サイズの資格で、通常は1つのユニットだけで構成される。初めて資格を取得する人や、職業分野への入門者に適したタイプ。あるいは、職業訓練において、1つのユニットだけの内容を学習させたい場合などに適している。 |
| Certificate | 13-36 | 中サイズの資格で、3ユニット程度で構成される。職場の仕事でコアとなる複数テーマについて学習するのに最適サイズの資格。 |
| Diploma | 37以上 | もっとも大きなサイズの資格で、通常は必須ユニットと選択ユニットで構成される。キャリアで必要となる多様なテーマについて総合的に学ぶのに適した資格。 |

- (例)
- 3単位のユニットであれば、平均30時間の学習を必要とするユニットである、ということを示している。
 - レベル5の資格が10ユニットを持ち、その単位数の合計が32単位であれば、学習者はレベル5の「Certificate」という称号を平均320時間の学習によって得ることになる。

資料: 小山善彦
「イギリスの資格履修制度-資格を通しての公共人材育成-」(2009)より抜粋

個人の持続的な学習を支援する取組

富山県大学連携協議会など「e-ポートフォリオシステムの活用と地域での展開」

一人ひとりの学習や活動の履歴を適切に管理・評価するため、eポートフォリオが、これからの生涯学習社会の構築に有効であるとの認識に立ち、富山県内の大学で学生向けの運用を始めている。また、同地域では、産学官による研究協議会を立ち上げ、対象を高校生や社会人にも広げ、個人の持続的な学習と成果の活用につなげるための試行検証を段階的に行なっている。

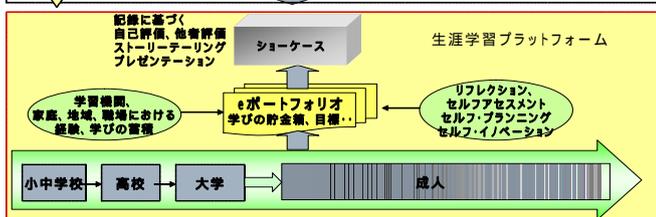
H21年度～(学生向け)

学生の学習履歴、インターンシップなどの就業体験活動、課外学習体験など多様な学習体験活動を自ら評価する観点から、これらの活動を記録・蓄積し、個に応じた学習管理と就業など地域社会活動へ活かす仕組みとしてeポートフォリオシステムを開発。

学生の修学の振り返りと主体的な学びの支援、企業や地域との相互の情報のマッチングによる円滑な就職活動や社会活動の支援、就業でのミスマッチの低減などを図り、キャリアサポート体制の充実並びに学生の修学意欲やキャリア形成意識の向上を図る

【目標イメージ】

就業 再就職 ボランティア活動 学校支援活動 人材の活性化
ふるさと学習 人材育成活動 環境保全活動 高齢者支援活動 ... 社会の活性化



H22年度(高校生、大学生、社会人向け)

文部科学省調査研究: ICTの活用による生涯学習支援事業 (狙い: eポートフォリオの活用)

- 「個人の持続的、主体的な学習への効果」について実証的に評価
- 「学習支援者、就業支援者、企業等による活用効果」の実証評価と「生涯学習プラットフォームの構築」に向けての方策の検討

(地域実験)

- 富山大学や地元機関からなる地域学習パスポート研究協議会発足
- 「再就職」と「就活」のための2つのモデル講座を開催

学習者

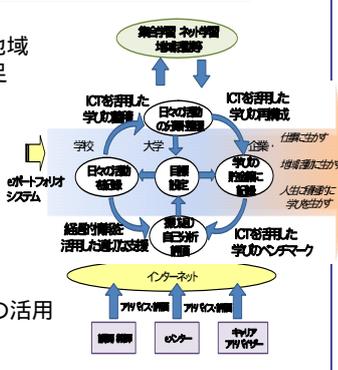
- 自己理解の深化、目標と日々の行動の意識、記録
- 計画性、表現力が向上

学習支援者

- 情報量が拡大し適時に指導
- 指導記録、アセスメントとしての活用

就業支援者

- 新たな情報価値の可能性



H23年度(地域での活用を試行)

文部科学省調査研究: ICTの活用による生涯学習支援事業

eポートフォリオを根拠として学習成果をまとめショーケースに公開地域人材として認定する「地域eパスポート」を試行的に発行・活用し、就業や社会貢献活動で活用する仕組みを検証中

学生の学習や活動履歴を管理・評価する取組

帝塚山大学「e能力ポートフォリオ」

帝塚山大学では学習到達目標や学士力向上にeポートフォリオを関連づけ、教育の質保証につなげる試みを行っている。

(概要)

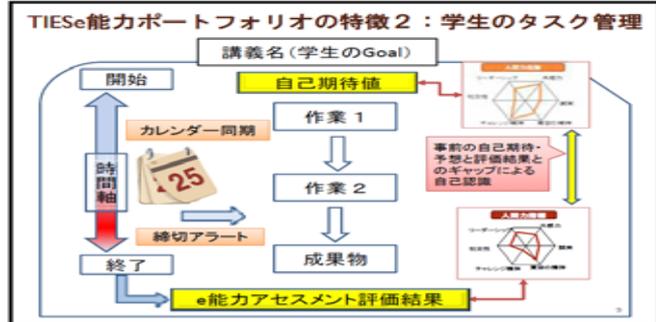
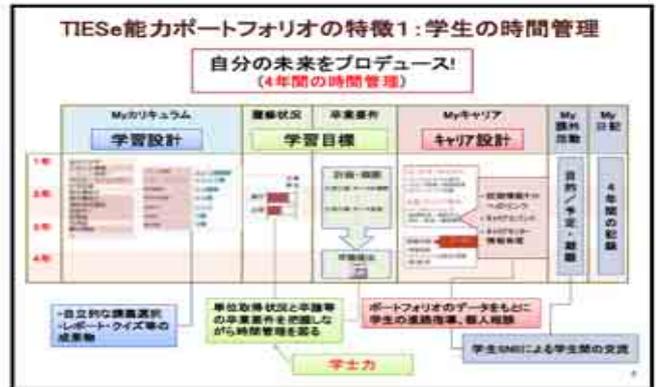
学生に入学時から卒業までの多様な学習成果を記録・蓄積し自己管理できる「e能力ポートフォリオ」を持たせ、学生自身が自身の学びと成長を確認するとともに、在学中に将来の目標を設定するのに役立てている。また、教員側からも学生一人一人へのきめ細かい指導が可能。教職員や外部評価員による学習の到達度や志向・態度に関する客観的能力評価を自己点検できる「e能力アセスメント」及びeラーニングシステムTIES(タイズ)とも連動させ、平成20年度より運用。

(導入の意義)

体験型・参加型の多様な実践的学習の成果を記録・蓄積する「e能力ポートフォリオ」の活用とそれを支援する「eラーニングシステムTIES」を連携させて運用する方法は、学生が主体的に自らの資質を高めることができ、大学の人材養成目的の達成に資する。

(様々な機能)

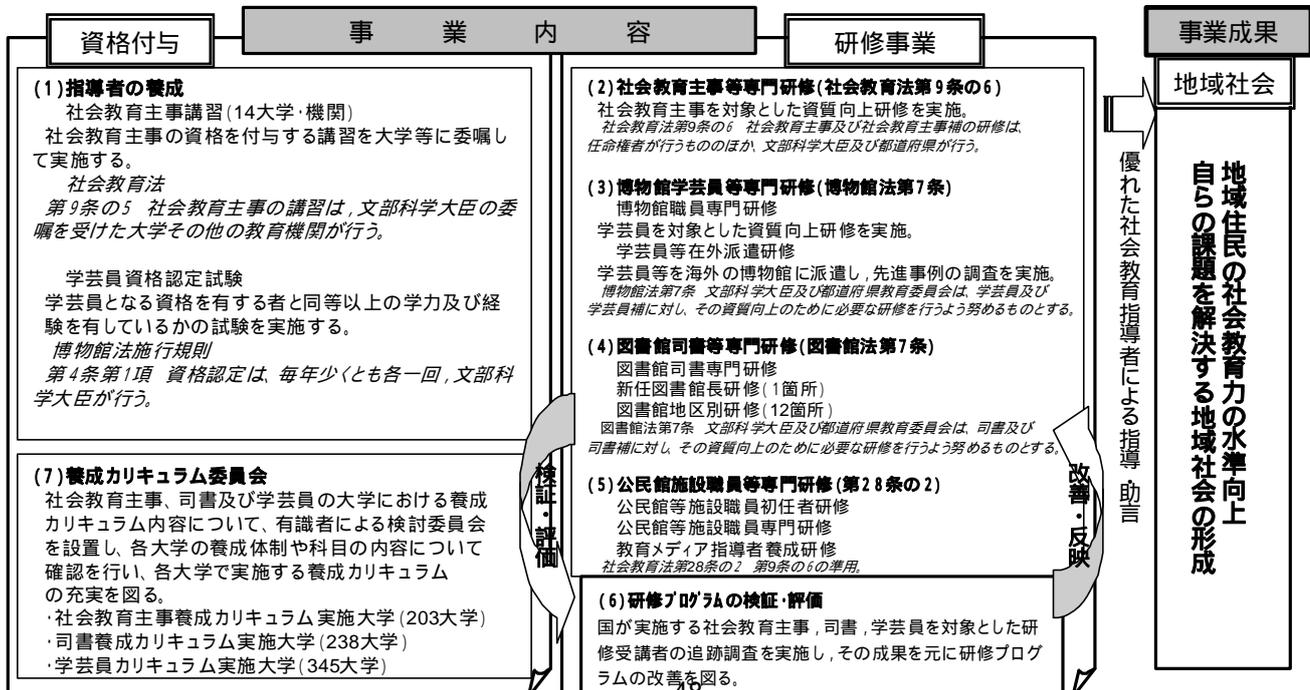
- 学習成果の統合化ツール
- 学習成果の蓄積と学生自身による成長の確認
- 目標設定とふりかえり
- 「目標設定 ふりかえり 目標設定」のサイクル実現
- 形成的評価のツール
- 学習成果と教員からのコメント(フィードバック)
- 評価のための定性的データ
- 学生の学力・人間力・社会力の定性的データの判定と蓄積



社会教育を推進するための指導者の資質向上等

事業の要旨

社会教育法に基づき、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を行う、社会教育に関する専門職員である社会教育主事の資格付与のための講習、及び博物館法施行規則に基づき博物館の資料の収集、調査研究や教育普及活動など博物館活動の中核を担う学芸員の資格付与のための認定試験を行う。
また、生涯学習社会を構築する上で重要な役割を担う社会教育主事、学芸員及び司書の社会教育専門職員を対象に、社会教育に関する専門的・技術的な研修を実施することにより、地域における社会教育のリーダーとなりうる指導者を対象に研修を実施し、地域住民の社会教育の水準向上、自らの課題を自ら解決する地域社会の形成に寄与する。



社会教育調査 (文部科学省調査(基幹統計調査))

< 調査目的 >

社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにすること

< 調査対象 > (全数調査)

・都道府県・市町村教育委員会、都道府県・市町村首長部局
 ・公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設、体育施設、文化会館、生涯学習センター

< 調査時期 >

調査周期: 3年
 調査の時期: 10月1日現在
 ただし、事業実施状況及び利用状況等については前年度間

< 調査内容 >

- (1) 社会教育行政組織
 ・社会教育関係職員に関する事項
 ・社会教育委員等に関する事項
 ・社会教育関連事業の実施状況
 ・関係法人数 等
- (2) 公民館等の施設
 ・設置者及び管理者に関する事項
 ・職員、施設・設備に関する事項
 ・事業実施状況
 ・施設の利用状況 等

< 調査から分かること >

(1) 種類別施設数の推移

(単位: 館)

| 区 分 | 公民館 (類似施設含む) | 図書館 (同種施設含む) | 博物館 (類似施設含む) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 平成11年度 | 19,063 | 2,592 | 5,109 |
| 平成14年度 | 18,819 | 2,742 | 5,363 |
| 平成17年度 | 18,182 | 2,979 | 5,614 |
| 平成20年度 | 16,566 | 3,165 | 5,775 |

(2) 指導系職員数の推移

(単位: 人)

| 施設等区分 | 都道府県・市町村 教育委員会 | | 公民館 (類似施設含む) | 図書館 (同種施設含む) | | 博物館 (類似施設含む) | |
|--------|-------------------|---------------|------------------|-----------------|-----|-----------------|------|
| | 社会教育 主 事 | 社会教育 主 事 補 | 公民館主事 (指導系職員) | 司 書 | 司書補 | 学芸員 | 学芸員補 |
| 平成11年度 | 6,035 | 464 | 18,927 | 9,783 | 425 | 5,328 | 655 |
| 平成14年度 | 5,383 | 371 | 18,591 | 10,977 | 387 | 5,636 | 715 |
| 平成17年度 | 4,119 | 242 | 17,805 | 12,781 | 442 | 6,224 | 692 |
| 平成20年度 | 3,004 | 153 | 15,420 | 14,596 | 385 | 6,786 | 975 |

(3) 施設利用者数の推移

(単位: 千人)

| 区 分 | 公民館 (類似施設含む) | 図書館 (同種施設含む) | 博物館 (類似施設含む) |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 平成10年度間 | 221,797 | 131,185 | 280,649 |
| 平成13年度間 | 222,677 | 143,100 | 269,503 |
| 平成16年度間 | 233,115 | 170,611 | 272,682 |
| 平成19年度間 | 236,617 | 171,355 | 279,871 |

< 調査から分かること >

(4) 図書館における図書の貸出数の推移

(単位: 人、冊)

| 区 分 | 登録者数 | 帯出者数 | 貸出冊数 |
|---------|------------|-------------|-------------|
| 平成10年度間 | 26,439,261 | 131,184,876 | 479,970,235 |
| 平成13年度間 | 27,857,229 | 143,099,696 | 520,822,278 |
| 平成16年度間 | 31,991,510 | 170,611,404 | 580,726,256 |
| 平成19年度間 | 34,031,694 | 171,355,117 | 631,872,611 |

(5) ボランティア登録者数の推移

(単位: 人)

| | 公民館 (類似施設 含む) | 図書館 (同種施設 含む) | 博物館 (類似施設 含む) |
|--------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 平成14年度 | 256,645 | 59,357 | 62,673 |
| 平成17年度 | 289,712 | 70,776 | 76,743 |
| 平成20年度 | 249,604 | 98,431 | 75,588 |

(6) 図書館における種類別ボランティア活動の状況(複数回答)

(単位: 館)

| | 配架・書 架整理 | 図書の 修理・補 修 | 読み聞 かせ | 障害者へ の朗読 サービス/ 拡大写本/ 音訳・点訳 | 環境保全 (館内美化) | その他 |
|---|-------------|------------------|-----------|--|----------------|-----|
| 計 | 518 | 342 | 1,990 | 480 | 234 | 508 |

(7) 施設別の学級・講座の受講者数の推移

(単位: 人)

| 区 分 | 都道府県・市町 村教育委員会 | 都道府県・市 町村首長部局 | 公民館(類似 施設含む) | 博物館(類似 施設含む) |
|---------|-------------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 平成10年度間 | 6,309,362 | 10,974,490 | 10,013,791 | ... |
| 平成13年度間 | 8,248,285 | 10,567,217 | 11,073,255 | ... |
| 平成16年度間 | 7,972,707 | 8,087,092 | 12,456,887 | 2,540,974 |
| 平成19年度間 | 7,105,133 | 7,129,408 | 13,038,152 | 3,472,761 |

生涯学習に関する世論調査 (内閣府調査)

< 調査目的 >

生涯学習に関する国民の意識を調査し、今後の施策の参考とすること。

< 調査対象 > (抽出調査)(訪問調査)

全国に居住する20歳以上の男女のうちから3,000人

< 調査時期 >

調査周期:不定期
調査の時期:実施回ごとに異なる。

< 調査内容 >

- (1)生涯学習の現状等
 - ・生涯学習という言葉の周知度
 - ・生涯学習の実施状況
- (2)生涯学習に対する今後の意向
 - ・生涯学習という言葉の周知度
 - ・生涯学習の実施状況
- (3)生涯学習の成果
 - ・身につけた知識等を活用する必要性について
 - ・身につけた知識等の社会的評価について
- (4)生涯学習の振興方策
 - ・生涯学習の振興方策

< 調査から分かること(例) >

(1)生涯学習の現状と今後の意向

生涯学習の現状

- ・「生涯学習」の周知度 「聞いたことがある」: 80.5%
- ・生涯学習の実施状況 「この1年間くらいに行った」: 47.2%

生涯学習に対する今後の意向

- ・生涯学習に対する今後の意向 「してみたい」: 70.5%

(2)生涯学習の成果の活用状況

- ・自分の人生がより豊かになっている: 43.8%
- ・自分の健康の維持・増進に役立っている: 41.6%
- ・家庭・日常の生活に役に立っている: 37.5%
- ・仕事や就職の上で生かしている: 33.6%

(3)身につけた知識等の社会的評価

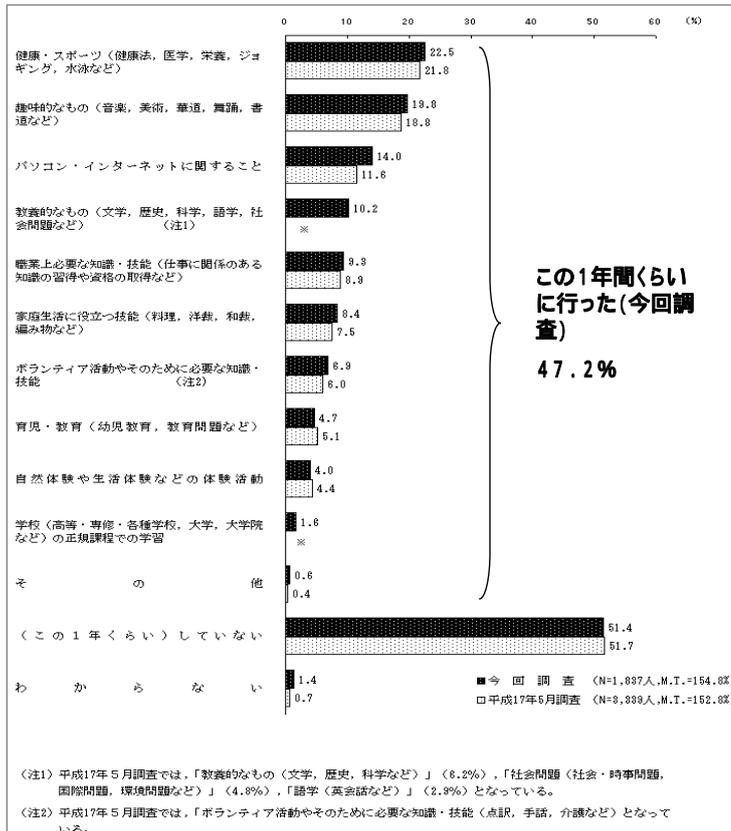
- ・何らかの形で、社会的に評価することが望ましい。: 35.4%
- ・一定水準以上のものを、社会的に評価することが望ましい: 30.7%
- ・社会的に評価すべきでない: 19.7%

(4)生涯学習の振興方策

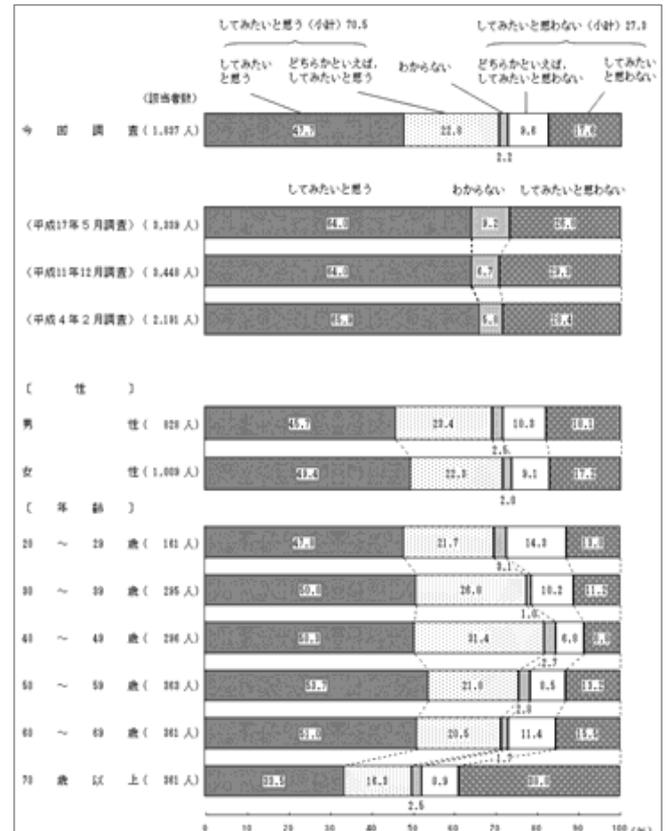
- ・生涯学習関連施設におけるサービスの充実: 38.5%
- ・生涯学習に関する情報を得やすくする: 26.6%
- ・生涯学習を支援する地域の人材を育成する: 26.0%

生涯学習に関する世論調査 (内閣府調査)

この1年間の生涯学習の実施状況(複数回答)



「生涯学習」に対する今後の意向



国際成人力調査(PIAAC) (OECD国際調査)

< 調査目的 >

- (1) 成人が日常生活や職場で必要とされる技能(「成人力」)をどの程度持っているかを把握すること
- (2) 「成人力」が個人的・集団的レベルで社会や経済に及ぼす影響を検証すること
- (3) 社会経済が求める「成人力」と現在の教育訓練システムの適合状況を検証すること
- (4) 学校教育、生涯学習等の分野において、「成人力」の向上につながる施策に活かすこと

< 調査対象 > (抽出調査) (訪問調査)

住民基本台帳から無作為に抽出された16歳から65歳までの男女個人(5,000人分の回答を収集)

< 調査国 >

OECD加盟国等26か国(日、米、英、仏、独、伊、韓、豪、加、フィンランド等)

< 調査日程 >

2011年-2012年 本調査実施(8月~3月)
2013年 国際報告書の公表

< 調査内容 >

読解力 数的思考力 ITを活用した問題解決能力
背景(年齢、性別、職業、学歴、収入、生涯学習への参加歴、職場におけるICTの利用状況等)

< 問題例 >

- 読解力** (商品の取扱説明書を読み、問題が起きた時の解決方法を答える。)
- ・ホテルなどにある電話のかけ方の説明を読んで、指定された相手に電話をかけるにはどのように操作したらよいか答える。
 - ・図書館の蔵書検索システムを使って、指定された条件に合う本を選ぶ。
- 数的思考力** (食品の成分表示を見て、許容摂取量を答える)
- ・商品の生産量についての表をグラフにする。
- ITを活用した問題解決能力** (指定された条件を満たす商品をインターネットで購入する)
- ・複数人のスケジュールを調整したうえで、インターネットでイベントのチケットを予約する。

寄附税制の充実について(平成23年度税制改正)

～個人からの寄附の税額控除制度、日本版「ブランド・ギビング」信託～

個人からの寄附の税額控除制度

・税額控除の対象は、認定NPO法人、又は公益社団・財団法人、学校法人、社会福祉法人、更生保護法人のうち下記の「一定の要件」を満たす法人。

(寄附金額(所得の40%が限度) - 2000円) × 40% を所得税額から控除 (所得税額の25%が限度)

当該法人が住民税の寄附金控除の対象として地方自治体から指定されている場合、住民税の寄附金控除率10%と併せて50%の税額控除となる。
(メリット)・寄附者にとって、所得や寄附金額の多寡にかかわらず、大きな減税効果 ・寄附を受ける法人にとって、より幅広い寄附者から寄附を受けやすい

【税額控除の対象法人となるための「一定の要件」】 とも満たすことが必要

要件 寄附者の実績

・過去5年間で、3000円以上の寄附を行った寄附者の数が年平均100件以上 又は 過去5年間で、寄附金収入額が経常収入金額の20%以上

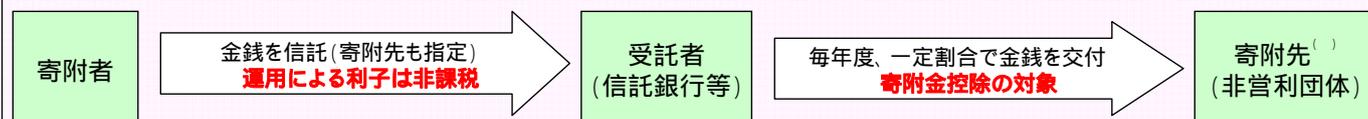
要件 情報公開の要件

・寄附行為、役員名簿、財産目録等の一定の書類を主たる事務所に備え置き、閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除き、閲覧させる。

公益法人等が税額控除の対象にならない場合でも、特定寄附金に該当する場合には、従来通り(寄附金額(所得の40%が限度) - 2000円)の所得控除(寄附金控除)が受けられる。

日本版「ブランド・ギビング」信託(特定寄附信託)

学校法人等の非営利団体に対しての寄附を目的とする特定寄附信託について、信託財産から生じる利子所得を非課税とするもの。(非営利団体に交付された金銭は、寄附金控除が適用される。)



【一定の要件を満たした信託(特定寄附信託)】

- ・信託期間満了まで、信託銀行等は指定された非営利団体及び寄附者に各年均等に金銭を交付
- ・非営利団体への寄附割合は最低7割
- ・信託期間満了前に寄附者が死亡した場合には、信託は終了し、信託財産の全額を非営利団体に寄附する。

寄附先の対象法人等は、認定NPO法人、公益社団・財団法人、学校法人、社会福祉法人、更生保護法人、特定公益信託